

宮城県民会館使用料金表

(令和元年10月1日施行)

〈各室使用料〉

使用区分	使用時間	午前9:00 ～12:00	午後13:00 ～17:00	夜間18:00 ～21:00	9:00 ～17:00	13:00 ～21:00	9:00 ～21:00
		入場料を徴収しない場合	平日	24,200円	39,600円	48,400円	63,800円
	土・日・祝	39,600円	55,000円	56,100円	94,600円	111,100円	150,700円
500円以下の入場料を徴収する場合	平日	48,400円	66,000円	72,600円	114,400円	138,600円	187,000円
	土・日・祝	56,100円	84,700円	91,300円	140,800円	176,000円	232,100円
500円を超え1,000円以下の入場料を徴収する場合	平日	61,600円	94,600円	102,000円	156,200円	196,600円	258,200円
	土・日・祝	69,300円	112,000円	122,000円	181,300円	234,000円	303,300円
1,000円を超え3,000円以下の入場料を徴収する場合	平日	74,800円	122,000円	132,000円	196,800円	254,000円	328,800円
	土・日・祝	93,500円	150,000円	159,000円	243,500円	309,000円	402,500円
3,000円を超え5,000円以下の入場料を徴収する場合	平日	90,200円	145,000円	154,000円	235,200円	299,000円	389,200円
	土・日・祝	113,000円	177,000円	187,000円	290,000円	364,000円	477,000円
5,000円を超える入場料を徴収する場合	平日	97,900円	159,000円	168,000円	256,900円	327,000円	424,900円
	土・日・祝	123,000円	193,000円	205,000円	316,000円	398,000円	521,000円
備考 1 入場料とは、入場料・会費・その他名称のいかんを問わず、入場者が主催者に支払う料金(消費税を含まない。)をいい、入場料の額に段階があるときは、最高の入場料の額とする。							
2 準備又は練習のために使用するとき、当該使用料の2分の1に相当する額(楽屋・設備器具等は含まない。)とする。							
楽屋	B02楽屋(定員50名 89㎡ 15畳)	1,900円	2,500円	3,100円	4,400円	5,600円	7,500円
	B03楽屋(定員20名 44㎡ 15畳)	950円	1,300円	1,500円	2,250円	2,800円	3,750円
	B07楽屋(定員 5名 14㎡)	300円	400円	550円	700円	950円	1,250円
	201楽屋(定員 5名 13㎡ 絨毯)	300円	400円	550円	700円	950円	1,250円
	202楽屋(定員50名 78㎡リハーサル室兼用)	1,600円	2,300円	2,500円	3,900円	4,800円	6,400円
	203特別室(定員14名 91㎡ 絨毯・ソファー)	5,000円	6,300円	7,500円	11,300円	13,800円	18,800円
浴室(男・女) 1室につき	1,900円	1,900円	1,900円	3,800円	3,800円	5,700円	
会議室	601大会議室(定員200名 299㎡)	8,300円	10,100円	12,100円	18,400円	22,200円	30,500円
	401中会議室(定員100名 190㎡)	1,700円	2,300円	2,600円	4,000円	4,900円	6,600円
	602中会議室(定員100名 166㎡)	2,700円	3,500円	5,500円	6,200円	9,000円	11,700円
	603小会議室(定員 40名 67㎡)	1,600円	2,200円	2,700円	3,800円	4,900円	6,500円
	604小会議室(定員 30名 67㎡)	1,100円	1,500円	1,800円	2,600円	3,300円	4,400円
	405小会議室(定員 15名 45㎡)	1,300円	1,700円	2,200円	3,000円	3,900円	5,200円
和室	B01 和室(定員 20名 18畳)	1,300円	1,600円	2,200円	2,900円	3,800円	5,100円
	305 和室(定員 15名 12.5畳)	1,300円	1,700円	2,300円	3,000円	4,000円	5,300円
	403 和室(定員 20名※ 18畳)	1,300円	1,700円	2,300円	3,000円	4,000円	5,300円
	404 和室(定員 20名※ 18畳)	1,300円	1,700円	2,300円	3,000円	4,000円	5,300円
展示室	501展示室(184㎡)	2,900円	4,000円	4,500円	6,900円	8,500円	11,400円
	502展示室(193㎡)	2,900円	4,000円	4,500円	6,900円	8,500円	11,400円
教養室	503教養室(定員 20名 68㎡)	950円	1,300円	1,500円	2,250円	2,800円	3,750円
	504教養室(定員 20名 67㎡)	950円	1,300円	1,500円	2,250円	2,800円	3,750円
402リハーサル室(135㎡)	3,500円	4,600円	5,100円	8,100円	9,700円	13,200円	

*403和室及び404和室はカーペット敷きで、机・椅子を使用する場合の定員は各室12名となります。

〈駐車場使用料〉

駐車場(パーキングメーター式 9台)	駐車時間20分までごとに 100円	1時間につき 300円
--------------------	-------------------	-------------

〈冷暖房施設使用料〉 (冷暖房期間7/1～9/30・暖房期間11/16～翌年3/31)

名称	単位	区分使用料	名称	単位	区分使用料
大ホール	1時間につき	6,900円	大会議室(601)	1時間につき	800円
特別室(203)	"	250円	中会議室(401・602)	"	450円
楽屋(B02・202)	"	250円	小会議室(405・603・604)	"	150円
楽屋(B03・B07・201)	"	150円	和室(B01・305・403・404)	"	150円
			展示室(501・502)	"	450円
			教養室(503・504)	"	150円
			リハーサル室(402)	"	250円

〈会議室関係視聴覚設備使用料〉

名称	単位	区分使用料	名称	単位	区分使用料	
拡声装置(マイク1本付き)	一式	1,400円	602中会議室	一式	1,400円	
追加用有線マイク	1本	450円	追加用有線マイク	1本	450円	
ワイヤレスマイク装置(マイク1本付き)	一式	1,400円	ビデオ/DVDプレーヤー	1台	550円	
追加用ワイヤレスマイク	1CH	450円	CDプレーヤー	1台	550円	
ビデオ/DVDプレーヤー	1台	550円	カセットデッキプレーヤー	1台	550円	
カセットデッキプレーヤー	1台	550円	デジタルプロジェクター	1台	1,000円	
CDプレーヤー	1台	550円	電動スクリーン	一式	250円	
電動スクリーン	一式	250円	電動暗幕	一式	250円	
モニターTV(4台)	一式	550円	401	拡声装置(マイク1本付)	一式	1,400円
電動暗幕	一式	250円	追加用有線マイク	1本	450円	
デジタル・プロジェクター	1台	1,000円	402	拡声装置一式(マイク1本・CDプレーヤー付)	一式	2,300円
◎601及び602会議室の視聴覚装置を複数使用する場合に、午前・午後・夜間の区分ごとの使用料の合計が4,700円を超える場合は4,700円とする。			601	アップライトピアノ	1台	3,500円
◎601と602を合せて使用するときには601用の設備器具を使用する。			共用	拡声装置一式(マイク1本・CDプレーヤー付)	一式	2,300円
			共用	携帯式プロジェクター(PC用)	1台	1,000円

- 備考 1 使用時間がこの表に定める使用時間に満たないときでも、時間割計算は行わない。
- 2 使用時間外に使用する場合の使用料は、次のとおり算出した額とする。ただし、使用時間が1時間に満たないときは1時間に切り上げ、百円未満の端数は百円に切り上げる。
- (1) 9:00以前及び12:00～13:00のとき……………9:00～12:00の料金×1/3×使用時間
- (2) 17:00～18:00のとき……………13:00～17:00の料金×1/4×使用時間
- (3) 21:00以降のとき……………18:00～21:00の料金×1/3×使用時間×1.5
- 3 駐車場の使用時間が20分に満たないときは、20分に切り上げる。
- 4 冷暖房施設の使用時間が1時間に満たないときは、1時間に切り上げる。

<設備器具使用料>

<宮城県民会館・舞台設備器具使用料>

(令和元年10月1日 施行)

名称	単位	区分使用料	摘要	名称	単位	区分使用料	摘要
<<舞台設備器具>>				テーブルクロス	1枚	350円	テーブル1本に1枚使用(事務室にて貸し出し)
中迫り	1基	1,700円	5m×1.2m(前・後各1基)	表彰盆	1枚	150円	A4サイズ用・A3サイズ用(事務室にて貸し出し)
花道スポン	1基	1,700円	3尺×6尺サイズ	電気ストーブ	1台	250円	(事務室にて貸し出し)
松羽目	一式	1,200円	バトン吊り	扇風機	1台	250円	(事務室にて貸し出し)
所作台	一式	5,100円	花道部分も含む	日の丸旗(大)	1枚	150円	パネル式(H189×W270cm)
				〃(小)	1枚	100円	パネル式(H147×W210cm)
平台	1枚	250円	W4×L6尺=20枚/W6×L6尺=10枚	県旗(大)	1枚	150円	パネル式(H189×W270cm)
箱足	1台	75円	H1尺=30台/H1.6尺=20台	〃(小)	1枚	100円	パネル式(H147×W210cm)
高足	1台	75円	H2.8尺=12台/W3・4・6尺	<ピアノ>			
中足	1台	75円	H2尺=19台/W3・4・6尺	ピアノA(グランド)	1台	11,500円	調律料は別途(艶有り・艶消し各1台あり)椅子1脚付
上敷	1枚	150円	大・小あり	スタインウェイ(フルコン)			
毛せん	1枚	250円	座布団10枚付き	ピアノB(グランド)	1台	5,100円	調律料は別途(艶有り)椅子1脚付
金びょうぶ	1双	1,700円	H2,430mm(6曲1双)	ヤマハ(フルコン)			
銀びょうぶ	1双	1,200円	〃	ピアノC(アップライト)	1台	3,500円	椅子1脚付(202楽屋・402リハーサル室内)移動不可
白びょうぶ	1双	800円	〃	<<音響・映写設備器具>>			
大太鼓	一式	350円	約60cmφ(台車・ばち込み)	拡声装置(大ホール用)	1基	2,800円	プロセラムのみマイク1本付き(通常3基使用となる)
オーケストラピット	1基	3,500円	手動式(使用できるまで、バイト16名で約45分)	マイク(大ホール用)	1本	700円	スタンド付
音響反射板	一式	5,800円	電動式(天反3・側反3×2・正反1)	ワイヤマイク(大ホール用)	1C/H	1,200円	ハンド・ピンクイフ各6CHまで可(電池使用料は別途)
オーケストラバド(下手・上手一式)	一式	3,500円	コーナー部(変形平台)上手・下手各・組立て式	吊りマイク装置(3点吊り)	一式	900円	マイク1本付き(電池使用料は別途)
合唱台	一式	1,700円	高さ:H30/H60/H90:3段式(D45cm×W180cm)	拡声装置(カラムスピーカー)	1組	2,800円	L・R使用で通常2基使用となる
指揮台	一式	350円	2段重ね:赤じゅうたん張り	拡声装置(跳ね返りスピーカー)	1組	2,800円	L・R使用で通常2基使用となる
譜面台	1台	75円	100台(折りたたみ式)	その他(楽器・運管・フロント・バック等)	1組	2,800円	各使用スピーカー区画による
譜面灯	1台	55円	30台:クリップ式(大)	ステージ跳ね返りスピーカー(追加)	1基	900円	追加使用のみ
コトカマス用椅子	1脚	150円	6脚(鉄パイプ式)	カセットテープレコーダー	1台	900円	録音・再生切替式
ピアノ用椅子	1脚	150円	背あり6脚/背なし3脚	CD-Rレコード・プレーヤー	1台	900円	録音・再生切替式
演台・脇卓・花台	一式	800円	W2,000×D900×H1,000	MDレコード・プレーヤー	1台	900円	録音・再生切替式
司会用卓(書見台)	1台	150円	手元明かり付	映写機(16mm/35mm兼用)	1台	6,900円	指定業者の操作となる
長方卓(折り畳み式)	1台	75円	20台(180cm×45cm)木目調	スクリーン	一式	1,700円	電動13.8m×5.4m/移動式1.5m×1.2m
椅子(赤・茶・ピンク)	1脚	55円	100脚3種あり(折り畳み式・スタッキング式)				

<<照明設備器具>>

Aセット	フットライト ボーダーライト3列 フロントライト 第1シーリングライト	一式	基本使用料 加算使用料	7,400円 消費電力量の実費相当額	カラーフィルターは含まない
Bセット	Aセットのほか アッパーホリゾンタルライト ローアホリゾンタルライト サスペンションライト ステージスポットライト 花道フットライト 第2シーリングライト 吊りタワースポットライト トーマンタルスポットライト	一式	基本使用料 加算使用料	19,000円 消費電力量の実費相当額	カラーフィルターは含まない
ミラーボールマシン又はこれに類する設備器具	1台	基本使用料 加算使用料	700円 消費電力量の実費相当額	ガラスマシン・芯なしマシン・オーロラマシン・オーバードームマシン・雲マシン・波マシン・雪マシン・スライトキャリア・リップルマシン・カッターライト・種板を含む	
クセノンピンスポットライト	1台	基本使用料 加算使用料	2,800円 消費電力量の実費相当額		
先玉レンズ	1個		250円		
パーライト	1個		350円		
FQライト	1個		350円		
ストリップライト	1個		250円		
フットスポットライト	1台		250円		
プロジェクタースポットライト	1台		700円		

- 備考 1 設備器具の組み立て、取り付け、取り外し等は主催者(業者)が行うものとする。
 2 設備器具の使用料は、9:00~12:00、13:00~17:00、18:00~21:00の各使用時間(区分)ごとの料金とする
 3 大ホールにおける持ち込み設備器具の消費電力量は、実費相当額を徴収する。(別途メーター積算による)
 4 乾電池を使用するものにあつては、実費相当額を徴収する。